

6. 大気環境関係データ

■ 排出抑制対策関係データ

6-8 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出の状況

(1) 大気汚染防止法

(平成24年度)

届出種類	ばい煙	揮発性有機化合物	一般粉じん	特定粉じん	合計
設置	184 (147)	1 (1)	18 (12)	0 (0)	203 (160)
使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構造等変更	36 (22)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	40 (26)
氏名等変更	—	—	—	—	392 (308)
使用廃止	252 (178)	3 (3)	12 (7)	0 (0)	266 (188)
承継	64 (45)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	71 (52)
排出等作業	—	—	—	547 (464)	547 (464)
合計	536 (392)	9 (9)	36 (25)	547 (464)	1519 (1198)

(注) () 内は大気汚染防止法施行令13条で定められた市・権限移譲市町村（以下政令市等*）における件数で内数である。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法

(平成24年度)

届出種類	大気基準適用施設
設置	5 (5)
使用	0 (0)
構造等変更	3 (3)
氏名等変更	17 (15)
使用廃止	8 (6)
承継	2 (1)
合計	35 (30)

(注) () 内は政令市等*における件数で内数である。

(3) 府生活環境の保全等に関する条例

(平成24年度)

届出種類	ばい煙		揮発性有機化合物		一般粉じん	特定粉じん	合計
	ばいじん	煙	届出施設	届出工場等			
設置	8 (6)	57 (43)	55 (38)	1 (1)	196 (147)	34 (28)	326 (246)
使用	0 (0)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	17 (15)	0 (0)	21 (18)
構造等変更	10 (6)	29 (16)	16 (10)	3 (3)	19 (14)	1 (1)	66 (41)
氏名等変更	—	—	—	—	—	—	350 (245)
使用廃止	24 (21)	88 (65)	101 (68)	2 (2)	176 (117)	4 (0)	342 (240)
承継	6 (3)	19 (6)	44 (31)	0 (0)	44 (28)	0 (0)	94 (62)
排出等作業	—	—	—	—	—	128 (106)	128 (106)
合計	48 (36)	193 (130)	220 (150)	6 (6)	452 (321)	167 (135)	1327 (958)

(注) 1 () 内は政令市等*における件数で内数である。

2 複数の区分に係る届出があるので、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しない。

*平成24年度末時点の政令市等は以下のとおり

大阪市、堺市、豊中市、吹田市、八尾市、池田市、泉大津市、高槻市、枚方市、茨木市、富田林市、河内長野市、箕面市、東大阪市、岸和田市、貝塚市、松原市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村

ただし、ダイオキシン類対策特別措置法は守口市、和泉市を含む。